

浄化槽を適正に
お使いいただくために



浄化槽を設置している方は、浄化槽「保守点検業者」による4か月に1回以上の保守点検と、浄化槽「清掃業者」による年1回以上の清掃が義務付けられています。

また、その保守点検や清掃が適正に行われているかを確認するため、北海道の指定検査機関【(財)北海道浄化槽協会】による年1回の法定検査を受けなければならず、これらの点検・清掃・検査の義務を怠ると罰則の適用があります。

当町で許可している浄化槽清掃業の許可業者は、【(株)アクセプト (☎59-1215)】、【(有)小平清掃公社 (☎56-2740)】の2社です。(保守点検業者については、北海道知事の許可を受け登録している業者であれば依頼することができます)

公営住宅
入居者募集

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要な事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面(収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等)

■申込締切 10月10日(水)

■その他

- ・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- ・入居が決定した場合、町内在住の所得のある方2名の連帯保証人(1名は留萌管内の在住であれば可能です)が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111
(内線242・243)

鬼鹿支所 ☎57-1111

達布支所 ☎58-1111

■公営住宅

■旭団地(旭町1)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S60建築	3LDK (2階建)	68.1㎡	1戸 (1階)	ユニットバス・ 風呂釜設置済	19,700円～29,400円 近傍同種家賃:36,500円(注)
■新町団地(新町2)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S55建築	2LDK (2階建)	66.8㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	15,800円～23,500円 近傍同種家賃:29,600円(注)
■高台団地(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S61建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,500円～24,600円 近傍同種家賃:36,500円(注)

注)近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- ・トイレはすべて水洗化されています。
- ・家賃は家族構成や収入によって変動します。
- ・町税及び町使用料の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。
- ・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えない世帯が対象となっています。(全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者、または同居者に障がい者や就学前の幼児等がいる場合等は緩和されます)

■特公賃(単身者)住宅 ※45歳未満の独身または単身者(単身赴任等)入居可

■学園団地オニィー(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H7建築	1LDK	49.9㎡	1戸	ユニットバス・給湯 ボイラー設置済	27,000円

■町有住宅

■町有住宅・日本郷中教員住宅(本郷)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S54建築	3LDK (2階建)	72.26㎡	1戸	浴槽・風呂釜 設置済	12,200円～27,400円

※家賃は家族構成や収入により変動します。
※建築年度が古いため、入居申請時に必ず住宅を確認の上、申請願います。
※入居資格等の詳細については、お問い合わせ願います。

不法投棄は犯罪です

～不法投棄のない地域づくりに向けてご協力ください～

不法投棄の禁止は法律で定められています(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条)
不審車両を見かけたら…以下の内容をご連絡ください。

- ①場所 ②時間 ③車両の種類 ④車両の色 ⑤車両のナンバー 等

